

サブスクリプションでも充実のボルボオリジナル補償

充実した補償の自動車保険(任意保険)が月額利用料に含まれています。

さらに、加えてC40 Recharge サブスクリプションならではのオリジナル補償も付帯、少額の修理や車両保険の免責金額に充当頂くことで自己負担をより少なく修理頂くことが可能です。

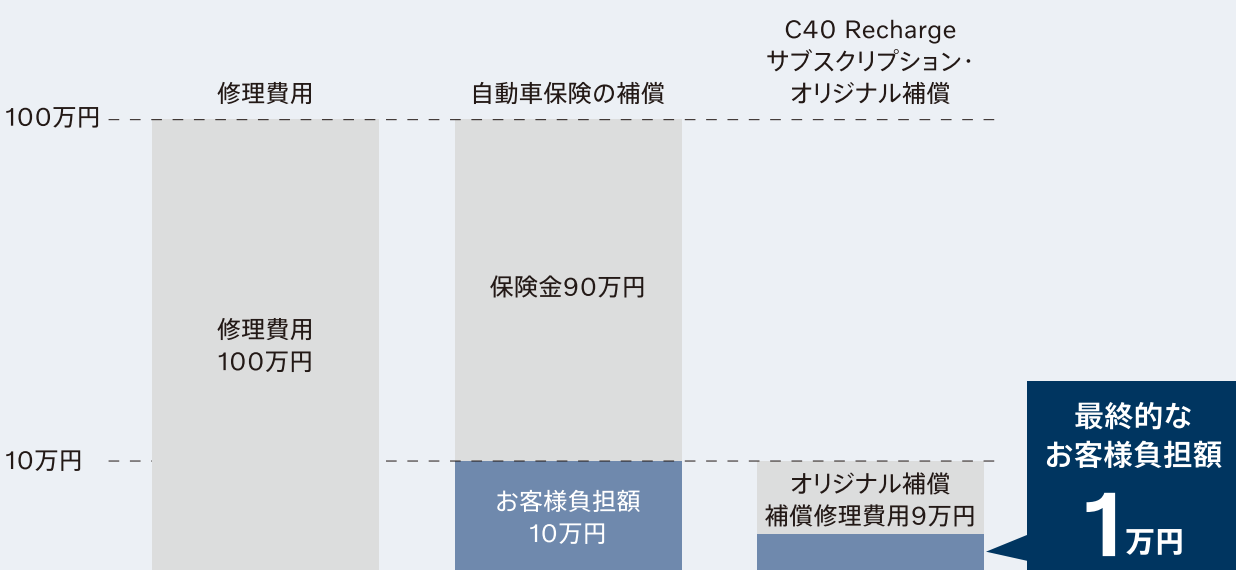
自動車保険

C40 Recharge サブスクリプション・オリジナル補償



事故でボディに損傷(修理額100万円)が起きた場合

自動車保険では自己負担額の10万円を除いた90万円が保険金として支払われますが、C40 Recharge サブスクリプション・オリジナル補償を活用すると自己負担額の10万円部分に9万円の補償修理サービスが適用され、お客様の自己負担額を1万円まで抑えることができます。



自動車保険(任意保険)補償内容

お客様自身での保険加入手続きは不要

納車時には保険が開始され、保険料も月額利用に含まれます。ご契約者様(法人契約の場合はご契約法人の役職員)および、ご契約者様に使用を許諾された方の運転中の事故を補償します。

万が一の事故でも安心

対人・対物は無制限補償自損事故など車の修理が必要な場合も対物超過や弁護士費用、ロードサービスなど保険を使用したとしても月額利用料は変わりません。

対人賠償保険

ご契約の自動車を運転中の事故などにより、他人を死傷させた場合に、法律上の賠償責任を負担することによる損害に対して保険金をお支払いします。ただし、自賠責保険などで支払われる金額を超過した部分にかぎりません。

限度額 無制限 自己負担 自賠責含む自己負担なし

対物賠償保険

ご契約の自動車を運転中の事故などにより、他人の自動車や物を壊した場合に、法律上の賠償責任を負担することによる損害に対して保険金をお支払いします。

限度額 無制限 自己負担 なし

人身傷害保険

ご契約の自動車の運行に起因する事故などにより、被保険者が身体にケガを被ることで、被保険者などが被る損害に対して保険金をお支払いします。

限度額 1名につき 5,000万円 (搭乗中に限る) 自己負担 なし

車両保険

事故によるご契約の自動車の損害に対して保険金をお支払いします。

限度額 1事故につき 規定の損害金まで 自己負担 10万円

対物超過修理費特約

相手の方の車の修理費が時価額を上回り、対物賠償保険で十分に補償できない場合に50万円を限度に保険金をお支払いします。ただし、相手の方の車が事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了された場合に限りです。

弁護士費用特約

ご契約のお車での事故で相手との交渉を弁護士に依頼する場合、300万円を限度に弁護士・損害賠償請求等費用保険金をお支払いします。また、弁護士、司法書士または行政書士に法律相談を行う場合に、10万円を限度に法律相談費用保険金をお支払いします。

ロードサービス費用特約

衝突・接触等の事故や故障、走行障害または落輪によりご契約のお車が走行不能となった場合に、次の保険金をお支払いします。(運搬費用保険金、修理後搬送費用保険金、修理後引取費用保険金、臨時宿泊費用保険金、臨時帰宅・移動費用保険金、レンタカー費用保険金)

レンタカー費用特約

ロードサービス費用特約で補償の対象とならない場合(事故に遭い、走行はできるが修理が必要なケース等)に、最大30日間、1日あたり保険金日額を限度にレンタカーを借りる費用を補償します。なお、保険金日額は10,000円です。

様々なリスクに対応する充実のC40 Recharge サブスクリプション・オリジナル補償

【ご注意】単一の事故に対し各補償サービスを併用することはできません。

3年間でそれぞれ1回ずつ使える補償

■ タイヤパンク



走行中の釘踏みやいたずらなど、偶然な事故によってタイヤがパンクした場合にタイヤの修理費用または交換費用を補償します。
補償修理限度額：10万円
お客様ご負担金額はございません。

■ ホイール



タイヤのアルミホイールが損傷を被った場合、アルミホイールの修理・交換費用を補償します。
補償修理限度額：10万円
お客様ご負担金額：1万円

■ ボディ(オールリスク)



ボディ、ガラス、エンジン・グリル等が損傷を被った場合、修理・交換費用を補償します。
補償修理限度額：10万円
お客様ご負担金額：1万円

■ シート



お車の座席シートが偶然な事故により切断・裂けた場合に修理・交換費用を補償します。
補償修理限度額：10万円
お客様ご負担金額：1万円

1年間でいずれか1回使える補償

■ ドアミラー補償



衝突・接触などの偶然な事故によってドアミラーに損害が生じた場合に、修理費用または交換費用を補償します。
※修理について、最大50,000円まで補償(自己負担5,000円)します。

■ タイヤ補償



走行中の釘踏みやいたずらなど、偶然な事故によってタイヤがパンクした場合にタイヤの修理費用または交換費用を補償します。
※修理について、最大30,000円まで補償(自己負担3,000円)します。

■ フロントガラス補償



飛び石やいたずらなど偶然な事故によってフロントガラスが損傷した場合に、ガラスの修理費用または交換費用を補償します。
※修理について、最大100,000円まで補償(自己負担10,000円)します。

■ リアガラス補償



飛び石やいたずらなど偶然な事故によってリアガラスが損傷した場合に、ガラスの修理費用または交換費用を補償します。
※修理について、最大100,000円まで補償(自己負担10,000円)します。

■ キー補償



付属されているキーが破損・盗難・紛失した場合にキーの修理費用または交換費用を補償します。(ソフトウェアのインストール費用を含む)
※修理について、最大30,000円まで補償(自己負担3,000円)します。

■ ボディ(いたずら・落書き)補償^{※1 ※2}



第三者によるいたずら・落書き行為によるボディの損害について、ボディの修理費用を補償します。
※修理について、最大50,000円まで補償(自己負担5,000円)します。

■ レンタカー補償



ボディ(いたずら・落書き)補償サービス入庫中に「最大3日・30,000円(1日・10,000円限度)」の代車提供サービス(ボルボのみ)を受けることができます。

■ チャイルドシート補償^{注1 注2}



衝突・接触によって損害が生じた場合に、車内に搭載しているボルボ純正チャイルドシートに生じた損害について修理費用または交換費用を補償します。
※修理について、最大50,000円まで補償(自己負担5,000円)します。

※1 擦り傷その他物との接触や走行中に発生したと判断されるものやボディへの凹み、区別のない損傷は対象外となります。

※2 落書きとは、コイン、釘、ペンキ、スプレー等で人為的に書かれた、または描かれたものとします。

注1 「チャイルドシート補償」のご利用の際、自動車保険を使用する場合または第三者からの補償がある場合は本サービスは対象外です(免責金にも充当できません)。

注2 「チャイルドシート補償」事故時はボルボ正規ディーラー側での販売履歴または購入者側での購入証明が必要となります。

【共通のご注意】サービスの提供期間中に所定の損害を被り、ボルボ正規ディーラーにて修理・交換を行った場合に、サービスをご利用いただくことができます。

交換により取り外した部品はお客様へお返しすることはできません。必ず店舗にて適切な方法で処分します。

いかなる場合においても、現金による支給はできません。お客様の口座への支払いもできません。

単一の事故に対し各補償サービスを併用することは出来ません。詳細は納車時に別途配布するサービス規約にてご確認ください。

【1年間でいずれか1回使える補償のご注意】

補償のご利用は、いずれかひとつを保険年度毎(1年毎)に1回限りとなります。ただし、レンタカー補償はボディ(いたずら・落書き)補償との併用が可能です。自動車保険の保険金(お客様の自動車保険の車両保険金、第三者の自動車保険の対物賠償保険金)を修理費用に充当した場合は適用外。但し、免責金等お客様に負担が生じた場合は負担額を限度に適用できますが、「チャイルドシート補償」は免責金額の充当には適用できません。